

平成 29 年度
事 業 計 画 書

公益財団法人東京都環境公社
平成 29 年 2 月

《目 次》

I	事業運営方針	1
II	事業計画	4
	第1 公益目的事業1	4
1	環境調査研究事業	4
2	地球温暖化防止活動事業	7
3	広報普及等事業	19
4	自然環境の保全等事業	22
	第2 公益目的事業2	24
5	資源の循環利用に関する事業	24
6	廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業	27
3	広報普及等事業	33
	第3 収益事業等	34
III	事業別収支の概要	35
IV	正味財産増減の概要	36
V	公社の機関	37
VI	公社の組織	38
VII	公社の職員数	39
VIII	理事会・評議員会の開催予定	40
 ＜参考＞		
	公社の事業所等	41

I 事業運営方針

公社は、設立以来、東京都や区市町村などの環境施策を補完・協力する団体としての役割を積極的に果たし、快適な都市環境の向上に貢献し、環境負荷の少ない都市東京の実現に寄与することを使命としてきた。

現在、東京都では 2020 年に開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会との先を見据え、将来に渡って存続・発展する「世界一の環境先進都市・東京」を目指している。

その実現に向け、平成 28 年 3 月、都は「東京都環境基本計画」を策定し、新たな環境施策を総合的に展開している。なかでもスマートエネルギー都市の実現に向けては、2030 年までに東京の温室効果ガスを 30% 削減（2000 年比）、東京のエネルギー消費量を 38% 削減（2000 年比）とするなど、国を上回る目標を設定し、省エネルギー・エネルギー・マネジメントの推進のほか、再生可能エネルギーの導入拡大や水素エネルギーの普及拡大など、新たな取組を加速化している。

平成 29 年度の公社事業運営にあたっては、こうした都の施策展開を踏まえ、目標達成に向け効果的に事業を展開し、自らの存在意義を高めていく必要がある。

とりわけ、スマートエネルギー都市の実現のための省エネルギー対策の取組みとして、都民に対し、一層のエネルギー消費量削減意識を高めるため、一般家庭への LED 電球の普及拡大や、既存住宅への高断熱窓製品導入を促進する事業を実施するほか、再生可能エネルギーの普及拡大に向け、自立型ソーラースタンドの導入を行う区市町村等を支援する事業を実施する。

さらに、平成 28 年度に開設した水素情報館「東京スイソミル」を公社の情報発信・環境学習の拠点として活用し、水素エネルギーを中心とした環境情報を発信していく。

また、環境科学研究所では、昨年 9 月に科学研究費助成事業（科研費）に係る研究機関の指定を受けたことから、平成 29 年度の「科研費」取得を目指すなど、調査研究の充実を図っていく。

ほかにも、自然環境の保全では、保全地域の適切な管理と利用の活性化を図り、良質な自然環境を次世代へつなぐ取組を推進するとともに、廃棄物分野など様々な事業のレベルアップを図り既存事業の更なる充実を図っていく。

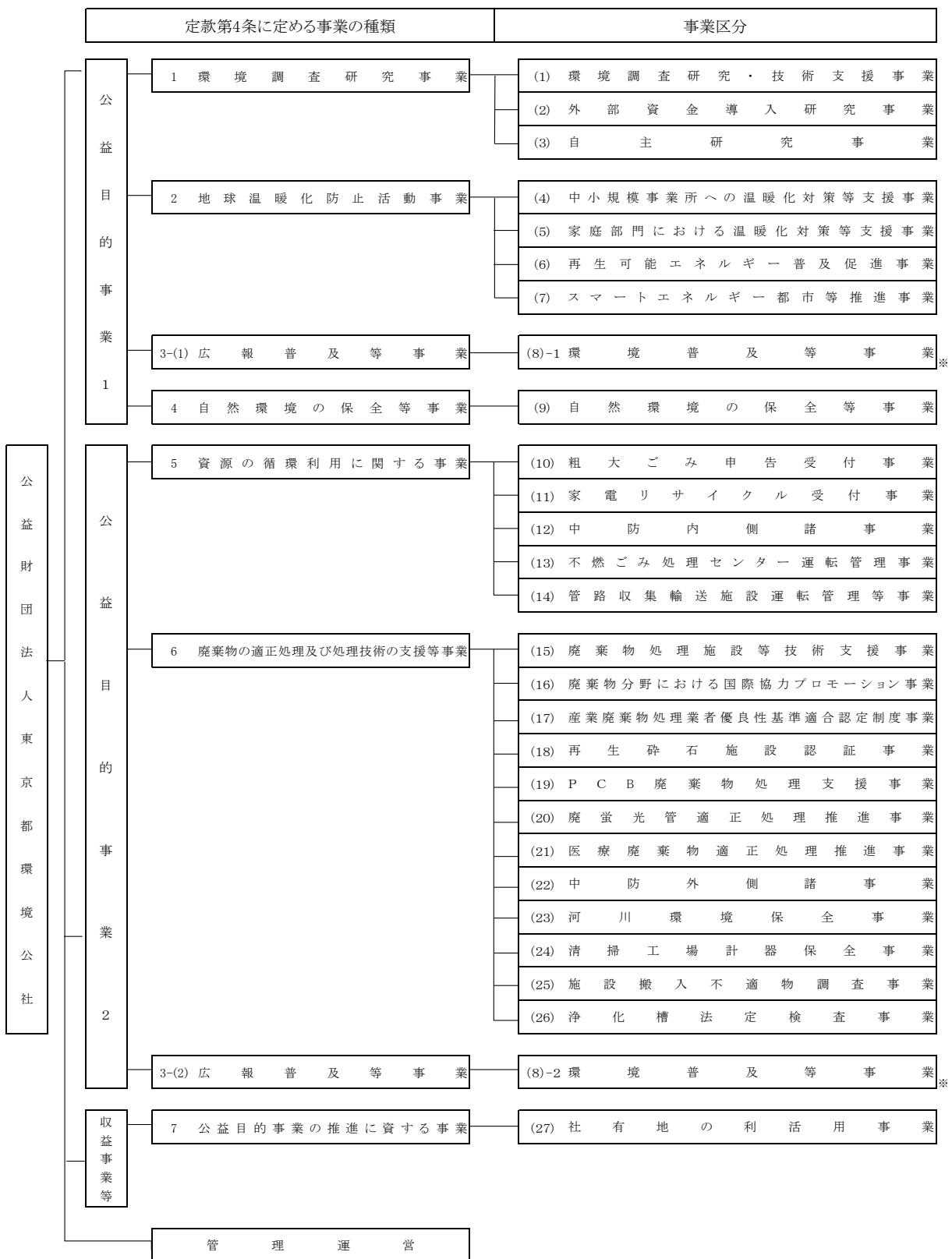
これらの取組に加え、組織体制や財政面などの見直しを含めた経営改善を推進して、財務基盤の強化に努めていくとともに、外部監査や情報公開など適切かつ公正に行い、

透明性の高い組織運営で、都民からより一層信頼される公益財団法人を目指していく。

【新規事業等主な取組事項】

- (1) 広報普及等事業では、平成28年度に開設した水素情報館「東京スイソミル」を、水素エネルギーに関する情報だけでなく、再生可能エネルギーの普及拡大、自然環境保全や廃棄物分野の各事業と連携し、公社の環境学習の拠点として活用していく。
- (2) 東京都環境科学研究所では、昨年9月に科学研究費助成事業（科研費）に係る研究機関の指定を受け、平成29年度の「科研費」取得を目指す。
- (3) 環境調査研究事業では、地下水の保全と利用の適正管理に向けた新たな地下水管理手法の構築に向け、地下水位の観測とデータ解析を実施するなど、地下水実態の把握に関する調査研究を開始する。
- (4) 地球温暖化防止活動事業は、東京都からの要請を受け、スマートエネルギー都市の実現を目的とした「LED電球普及促進事業」など5件の助成事業を新たに開始する。
- LED電球普及促進事業 29年度基金設置（預り基金 15億円）
 - 既存住宅における高断熱窓導入促進事業 29年度基金設置（預り基金 24億7,500万円）
 - 自立型ソーラースタンド普及促進事業 29年度基金設置（預り基金 1億5,000万円）
 - バス停留所ソーラーパネル等設置促進事業 29年度基金設置（預り基金 1億2千万円）
 - スマートエネルギーエリア形成推進事業（水素分） 29年度基金設置（預り基金 11億320万円）
- (5) 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業では、廃棄物由来である「再生砕石」の利用拡大を支援することを目的とし、公社は東京都から第三者機関の指定を受け、高品質な再生砕石を製造できる能力を持つ施設に対して認証を行なう事業を新たに開始する。

【事業体系図】



* 定款上の3広報普及等事業(環境普及等事業)は、公1・公2の各事業に分散している。

II 事業計画

第1 公益目的事業1

環境に係る調査研究・普及啓発及び地球温暖化防止活動の推進並びに自然環境の保全等に関する取組を通じて、首都東京の環境負荷低減を図り、低炭素なエネルギー社会と快適な都市環境の形成に貢献する事業

1 環境調査研究事業

（1）環境調査研究・技術支援事業（東京都受託事業）「事業番号(1)」

東京都における大気、水質、土壤汚染、ヒートアイランド現象などの研究等を幅広く実施し、研究成果は研究発表会等により広く都民等へ知見の提供を行う。

① 調査研究

東京都の環境施策の展開に必要な科学的知見の提供を目的として、環境の改善・向上に資する幅広い調査研究業務等を実施する。

調査研究	期間
自動車環境対策の総合的な取組に関する研究	平成27～29年度
都市ごみ処理プロセス中の資源管理・都市ごみ中の有害物質の管理手法に関する研究	平成27～29年度
最終処分プロセスに関する技術開発	平成27～29年度
微小粒子状物質の濃度低減等に関する研究	平成29～31年度
高濃度光化学オキシダントの低減対策に関する研究	平成28～30年度
有害化学物質の分析法・環境実態の解明及びリスク対策に関する研究	平成29～31年度
東京湾の水質改善に関する総合的研究	平成28～30年度
東京都におけるヒートアイランド現象等の実態に関する研究	平成28～30年度

② 環境技術支援等

東京都の環境施策の推進に必要な科学的知見・専門的技術等を提供し、環境施策の実施における信頼性の確保や環境の改善・向上に資する環境技術支援等業務を実施する。

環境技術支援等	
自動車排出ガス測定体制の整備	
ダイオキシン類の土壤地下水汚染に対する調査・対策に関する技術支援	
汚染土壤の合理的な処理促進に関する技術支援	
分析精度管理等	
分析の精度管理等	
低沸点炭化水素類の測定及びVOC簡易測定機による測定結果のクロスチェック	
光化学オキシダント自動測定の精度管理	
都及び区市町村の職員への技術支援	
再エネ普及拡大に資する新技術動向収集・技術支援	
国際環境協力に関する技術支援	
アスベスト測定調査	
環境汚染事故発生時等における緊急的対応	

③ 特別研究

次世代エネルギー研究科において、CO₂フリー水素の活用にむけ、「水素蓄電を活用したまちづくりに向けた調査」を行う。

水素蓄電を活用したまちづくりに向けた調査	期間
CO ₂ フリー水素利活用に向けた調査	
水素蓄電を活用したエネルギー・マネジメントシステムの検討	平成29年度

④ 地下水位観測・データ解析<新規>

平成29年度から、新たな地下水管理手法の構築に向け、地下水位を観測し、観測データの解析を実施するなど、地下水実態の把握に関する調査研究を行う。

区分	期間
地下水位観測・データ解析等業務	平成29～30年度

(2) 外部資金導入研究事業 「事業番号(2)」

環境施策の推進や効果の実証を目的として、産学官連携や他の研究機関との共同研究及び外部資金等の促進を図ることにより、研究のレベルの向上と研究成果の一層の活用を図る。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
件数	8件	9件	7件

(3) 自主研究事業 「事業番号(3)」

公社における研究体制の更なる充実と研究の質的向上を図ることを目的として、研究員の独創的なアイデアにより知見を集積する研究や公社事業に資する実践的な研究等を実施する。なお、東京都環境科学研究所は、昨年9月に文部科学大臣より科学研究費助成事業（科研費）に係る研究機関の指定を受け、先行的研究のうち3件で研究代表者としての科研費取得申請を行っている。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
萌芽研究	重要性が顕在化していない環境テーマについて独創的なアイデアにより知見を集積する研究	2件	4件
先行的研究	重要性が高いものの、研究受託に至っていない課題について先行的に行う研究	10件	6件
事業化支援研究	公社事業の展開・充実に資する実践的研究で、人材育成も期待できる研究	3件	3件

*先行的研究10件のうち3件は科研費取得申請を行っている研究

2 地球温暖化防止活動事業

(1) 中小規模事業所への温暖化対策等支援事業 「事業番号(4)」

① 中小規模事業所への省エネ推進事業 (東京都受託事業)

ア 省エネルギー診断

省エネ対策について関心のある事業者に対し、個別に事業所に出向いて現場の設備やエネルギーの使用状況を直接調査・診断し、事業所の特性に応じた省エネ対策を提案する。また、新たな投資を抑えた省エネ対策として、既存設備の使用方法を改善する技術支援を現地で実施する。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
省エネルギー診断	400件	400件	222件
運用改善支援	100件	100件	75件

イ 地球温暖化対策ビジネス事業者の登録・紹介

地球温暖化対策に係る知見・技術をもつ事業者を「東京都地球温暖化対策ビジネス事業者」として登録し、ホームページや窓口、講習会等のあらゆる機会を使って、温暖化対策に取り組む事業者に対し情報提供を行う。

ウ 地球温暖化対策報告書制度及び省エネ導入推奨機器指定制度の運用

中小規模事業所を対象とした「東京都地球温暖化対策報告書」の受付業務、事業者への指導や支援策の案内を行う。

また、中小企業者向け省エネ促進税制において減免対象となる、省エネ導入推奨機器の申請受付・審査業務を行う。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
地球温暖化対策報告書制度立入調査	100件	100件	87件

エ 区市町村及び業界団体との連携

区市町村や業界団体と連携して、中小規模事業者向けに省エネ対策のポイントや進め方に関する研修会やイベント等での支援策の紹介、個別相談等を実施する。

また、業種の特徴を踏まえ、具体的な省エネ手法をまとめたテキストを作成して、研修会を実施する。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
中小規模事業所対策推進研修会	50件	50件	47件
業種別研修会	1業種	1業種	1業種

② 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト等事業

(東京都受託事業)

ア 中小規模事業所省エネ促進・クレジット創出プロジェクト事業

本事業は、平成 22 年度から平成 23 年度において、省エネ診断等に基づく高効率な省エネ設備を導入した経費の一部を助成したもので、平成 24 年度から平成 30 年度は、助成金交付の条件として都に譲渡された、発生する CO2 削減量をクレジット化する権利について、クレジットの認定手続きを行うとともに、対象事業所の省エネ設備導入による削減効果や都内中小クレジット創出状況の分析・検証を行う。

(事業期間：平成 22～30 年度)

イ CO2 排出削減設備導入促進プロジェクト事業

本事業は平成 23 年度から平成 25 年度において、都内の温室効果ガス排出総量削減義務者のうち、中小企業基本法に定める中小企業等が所有する事業所に対して、CO2 排出を削減する設備を導入した経費の一部を助成したもので、平成 26 年度から平成 32 年度は、省エネ設備導入効果に関する報告書の受付を行う。

(事業期間：平成 23～32 年度)

③ 中小テナントビル省エネ改修見える化プロジェクト事業 (東京都受託事業)

本事業は 26 年度から平成 27 年度において、中小テナントビルの省エネ改修促進のために、都内中小規模事業所に対して低炭素化を果たす省エネ設備を導入した経費の一部を補助するもので、平成 29 年度は、28 年度に引き続き、申請を受け付けた補助対象者に補助金交付を行うほか、改修後の実績データを基に改修評価ツールの構築及び改修評価書（東京都版）を作成する。

(事業期間：平成 26～29 年度)

④ 中小規模事業所のクラウド利用による省エネ支援事業 (東京都受託事業)

中小規模事業所のクラウド利用による省エネ対策を促進することを目的として、東京都が認定した高い省エネ性能を持つ環境配慮型データセンター等へ移転する事業者に対して、その経費の一部を助成する。平成 29 年度は 28 年度までに交付決定をした対象者に助成金交付を行う。

(事業期間：平成 27～28 年度「助成金の交付は平成 29 年度まで」)

(2 年間で基金 6 億 7,500 万円)

対象事業者	都内において中小規模事業所を所有又は使用する中小企業者等	
助成対象	移行作業費、物品、サービス費	
助成率等	環境配慮型データセンター	助成対象経費の1/3(上限1,500万円)
	環境に優しいデータセンター	助成対象経費の1/6(上限750万円)

⑤ オフィス等の低炭素化推進事業（東京都受託事業）

都内テナントビルの低炭素化を図り、環境性能を高めることを目的として、中小テナントビルオーナーに対して、テナントとのグリーンリース契約締結を条件として、省エネ改修等の経費の一部を助成する。

平成 29 年度からは、新たにビル共用部を LED 化する場合の経費の一部を助成する。

（事業期間：平成 28～30 年度まで「助成金の交付は平成 32 年度まで」）

（3 年間で基金 20 億円）

対象事業者	都内に中小テナントビルを所有する中小企業者等
助成対象	高効率な照明・空調等
助成率等	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンリース契約のための調査費用 助成率1/2、上限100万円 ・グリーンリース契約に基づく設備改修費用 助成率1/2、上限4,000万円（調査費用含む）

※ グリーンリース：省エネなどの環境負荷を低減する取り組みについて、オーナーとテナントの協働を契約や覚書等で取り決めること。これにより、ビルの省エネ改修や省エネに配慮した設備運用に係るオーナーとテナントの役割と責任を明確化し、ビルの省エネ改修と効果的な運用を促進することが期待される。

（2）家庭部門における温暖化対策等支援事業「事業番号（5）」

① 家庭の省エネアドバイザー制度の運営（東京都受託事業）

東京都が企業・団体と連携して実施している「東京都家庭の省エネアドバイザー制度」の運営を行う。省エネに関するノウハウを持ち、業務の中で家庭との接点を有する企業・団体を募集し、各団体から推薦を受けたスタッフに対し、省エネアドバイザー研修を行う。

区分	29 年度 計画	28 年度 計画	27 年度 実績
省エネアドバイザー研修（新規）	3 件	4 件	2 件
省エネアドバイザー研修（更新）	0 件	3 件	0 件

② 中小規模地域家電店と連携した地球温暖化対策（東京都受託事業）

東京都と連携している団体とともに、省エネに関するノウハウを持ち、積極的に省エネ情報を提供する店舗に対して研修を行い、東京省エネマイスター店の登録・公表を行う。

区分	29 年度 計画	28 年度 計画	27 年度 実績
省エネマイスター店研修	3 件	3 件	2 件

③ LED 電球普及促進事業（東京都受託事業）<新規>

都内一般家庭への LED 電球の普及拡大を図るため、地域家電店等との連携により、白熱電球と LED 電球を交換する事業を実施する。地域家電店等は LED 交換時に省エネアドバイスを行い、公社は地域家電店等に対し LED 電球代金を補助する。

（事業期間：平成 29～30 年度）

（2 年間で基金 15 億円）

（3）再生可能エネルギー普及促進事業「事業番号（6）」

① 住宅用太陽エネルギー利用機器導入促進事業（東京都補助事業）

本事業は、平成 21 年度から平成 22 年度において、再生可能エネルギーの利用拡大を目的に、太陽エネルギー利用機器を設置した者に対してその経費の一部を補助したもので、平成 22 年度から平成 27 年度までは、補助金交付の条件として公社に譲渡された環境価値量の検針を行い、平成 28 年度までにグリーンエネルギー認証センターへの環境価値の認証申請業務を行った。また、認証された環境価値は、グリーンエネルギー証書として発行及び販売を行った。

平成 29 年度以降は、検針及び認証申請を中止し、これまでに認証された環境価値をグリーンエネルギー証書として発行及び販売を行う。

（事業期間：平成 21～32 年度）

② 集合住宅等太陽熱導入促進事業（東京都補助事業）

本事業は平成 23 年度から平成 27 年度において、都内への太陽熱利用システムの導入拡大を目的に、新築住宅及び社会福祉施設等に太陽熱利用システムを設置する住宅供給事業者等に対してその経費の一部を補助したもので、平成 29 年度は、28 年度に引き続き、27 年度までに補助金交付に至らなかった者に対し、補助金を交付する。

（事業期間：平成 23～27 年度「補助金の交付は平成 29 年度まで」）

③ 太陽エネルギー普及促進事業（東京都補助事業）

都内における太陽エネルギー利用機器の導入拡大を目的として、セミナーやイベントの開催等を行う。

また、太陽光発電等に関する多様な相談に応じるとともに、各建物がどの程度太陽光発電や太陽熱利用システムに適しているかが一目で分かるWEBマップ「東京ソーラーハウス根台帳」の運営を行う。

項目	実施内容	
セミナー・イベントの開催等	事業者向けセミナー等	9回
	都民向けセミナー等	
	TOKYO太陽エネルギーフェア	

④ ソーラーカーポート普及促進モデル事業（東京都補助事業）

未利用地が少なく地価の高い東京の特性を踏まえ、駐車場の上部空間を活用して太陽光発電パネルを設置するソーラーカーポートの普及促進を目的として、設置したソーラーカーポートの維持管理を行うとともに、設置後の効果や課題を分析調査し、解決策を含めて東京都に報告する。

（事業期間：平成 27～31 年度）

⑤ 既存住宅における再エネ・省エネ促進事業（東京都受託事業）

既存住宅における再生可能エネルギーの導入を拡大するとともに、住宅の省エネ性能を向上させることを目的に、太陽光発電システムや太陽熱利用システムを導入する戸建住宅の所有者や集合住宅の管理組合に対して、その経費の一部を補助する。

また、都内の空き家を社会福祉施設へ転用し事業者に賃貸することを条件に太陽エネルギー利用機器の導入及び高性能建材を活用した省エネリフォームに係る費用の一部を補助する。

平成 29 年度は 28 年度までに申請を受け付けた交付対象者に対し補助金交付を行う。

（事業期間：平成 27～28 年度「補助金の交付は平成 29 年度まで」）

（2 年間で基金 10 億円）

対象事業者	補助対象	補助率等
戸建住宅の所有者、集合住宅の管理組合	① 太陽光発電システムの設置工事費	・2万円/kW(上限19.9万円) ・空き家におけるリフォーム 上限19.9万円×社会福祉施設の入所定員数
	② 太陽熱利用システムのパネル等設置工事費	・7万円/m ² (上限50万円) ・空き家におけるリフォーム 上限50万円×社会福祉施設の入所定員数
	③ 住宅の省エネ性能向上改修工事に 必要な材料費、又は工事費	・材料費、工事費の1/2 (上限75万円) ・空き家におけるリフォーム 補助率の1/2 上限70万円× 社会福祉施設の入所定員数

◎ ①又は②は同時設置も可能。

◎空き家におけるリフォームについては、平成29年3月31日までに申請がない場合は削除する。

⑥ 既存住宅における高断熱窓導入促進事業（東京都受託事業）<新規>

家庭部門のエネルギー低減を図るため、都の住宅戸数全体の98%を占める既存戸建て・マンションに高断熱窓を導入する際に係る費用の一部を補助する。

（事業期間：平成29～31年度）

（3年間で基金24億7,500万円）

対象事業者	補助対象	補助率等
戸建住宅の所有者、集合住宅の管理組合	住宅の省エネ性能向上のための高断熱窓改修工事に必要な材料費、又は工事費	材料費、工事費の1/6 (上限50万円)

⑦ 地産地消型再生可能エネルギー導入拡大事業（東京都補助事業）

都内における再生可能エネルギーの普及拡大、温室効果ガスの排出削減を目的に、自家消費型の再生可能エネルギー発電等設備（固定価格買取制度の設備認定を受けない設備）や熱利用設備を導入する事業者に対して、その経費の一部を補助する。

（事業期間：平成28～31年度「補助金の交付は平成32年度まで」）

（4年間で基金約24億円）

対象事業者	民間事業者（民間企業、学校法人、公益財団法人、社会福祉法人等）	
補助対象設備	自家消費型再生可能エネルギー発電等設備	太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、小水力発電等、再生可能エネルギー発電設備と併せて導入する蓄電池
	再生可能エネルギー熱利用設備	太陽熱利用、地中熱利用、バイオマス熱利用等
補助率	中小企業等	補助対象経費の1/3以内（上限：5,000万円） ※国等の補助金と併給する場合は、合計2/3以内
	その他	補助対象経費の1/6以内（上限：2,500万円） ※国等の補助金と併給する場合は、合計1/2以内

⑧ バス停留所ソーラーパネル等設置促進事業（東京都受託事業）<新規>

Wi-Fiや充電器の設置も可能なソーラーパネル付きバス停留所を整備する事業者に対し、補助を行う。

（事業期間：平成29～31年度）

（29年度の基金1億2,000万円）

対象者	バス停留所整備事業者（広告付バス停留所上屋整備事業者を含む）
補助対象	バス停留所に整備する太陽光パネル・蓄電池 (スマートフォン充電機能・WiFi機器等は任意設置)
補助率	対象設備の機器費・工事費の10/10(29年度)、3/4(30～31年度)

⑨ 自立型ソーラースタンド普及促進事業（東京都受託事業）<新規>

平常時だけでなく災害時にも、スマートフォンなどの充電や照明点灯が可能な自立型ソーラースタンドを設置する区市町村に対し、補助を行う。

（事業期間：平成 29 年度）

（1 年間で基金 1 億 5,000 万円）

対象者	区市町村
補助対象	避難場所等に設置する防災に役立つソーラースタンド
補助率	設備工事費の10／10

⑩ シティチャージ普及促進事業

太陽光発電の普及啓発の一環として、太陽光パネルからの電気でスマートフォンなどが手軽に充電できるソーラー充電設備「シティチャージ」の普及促進を実施している。平成 28 年度は、民間事業者と連携し、移動可能で店舗に導入しやすい新型シティチャージをモデル設置した。平成 29 年度は民間ベースでの普及につなげていくため、利用者へのアンケート等これらの検証を行っていく。

⑪ 再エネ由来 FIT 電力供給モデル事業

太陽光発電とバイオマス発電を由来とした F I T 電気を組み合わせ、公社施設に供給するモデル事業を実施する。これにより、電気の需給調整等のノウハウを蓄積し、同様の電気供給を行う事業者の技術的サポートを行うとともに、再生可能エネルギー由來の電気を率先して選択するモデルを示す。

(4) スマートエネルギー都市等推進事業 「事業番号(7)」

① スマートエネルギー都市推進事業 (東京都受託事業)

ア 家庭におけるエネルギー利用の高度化促進事業

家庭におけるエネルギー消費の削減と非常時の自立性向上を図ることを目的に、蓄電池やエネファーム、ピークレ・トゥ・ホーム (V2H) 等を設置する者に対して、その経費の一部を助成する。

なお、HEMS 導入を条件とした家庭の創エネ・エネルギー・マネジメント促進事業は、平成 27 年度までに申請を受け付けた者に対する助成金の交付を持って終了する。

(事業期間：平成 28～31 年度「助成金の交付は平成 33 年度まで」)

(4 年間の基金 35 億円)

対象機器	助成率(額)等
蓄電池	助成対象経費の1/6(上限4万円／kWh*) (※上限24万円／戸)
ピークレ・トゥ・ホーム(V2H)	助成対象経費の1/8(上限5万円／台)
燃料電池(エネファーム)	助成対象経費の1/5 (集合住宅:上限15万円／台、戸建住宅:上限10万円／台)
太陽熱利用機器	助成対象経費の1/3(上限6万円／m ² *) (※集合住宅:上限15万円／戸、戸建住宅:上限24万円／戸)

イ オフィスビル等事業所の創エネ・エネルギー・マネジメント促進事業

オフィスビル等におけるエネルギー利用の効率化・最適化を推進することを目的に、BEMS の導入を条件に、コージェネレーションシステムを設置する事業者に対して、その経費の一部を助成したもので、平成 29 年度は、平成 26 年度までに申請を受け付けた者に対して、助成金の交付を行う。

(事業期間：平成 25～29 年度「助成金の交付は平成 31 年度まで」)

※平成 26 年度の交付をもって、交付決定額が予算に達したため募集終了

ウ 中小事業所向け熱電エネルギー・マネジメント支援事業

熱を多用するなど省エネポテンシャルの高い中小医療・福祉施設・公衆浴場において、ESCO事業者を活用したエネルギー・マネジメントの推進を目的として、コーチェネレーションシステムや太陽光発電システムの創エネ機器をはじめ、LED照明や高効率空調機器の省エネ機器の導入に対して、その経費の一部を助成する。

(事業期間：平成26～30年度「助成金の交付は平成32年度まで」)

(5年間で基金30億円)

対象事業者	ESCO事業者等	
対象施設	中小医療施設、中小福祉施設、公衆浴場	
助成機器	創エネ機器	コーチェネレーションシステム(必須) 太陽光発電システム(蓄電池とセット)
	省エネ機器	LED照明、空調機器
助成率	機器設置に要する経費の1/2（上限1億円）	

④ コーチェネレーションシステムの導入は必須

⑤ 太陽光発電システムの助成額は発電出力1kWあたり2万円

エ スマートマンション導入促進事業

都内で住宅ストックの7割近くを占める集合住宅におけるエネルギー・マネジメントを促し、省エネ、節電を一層推進するスマートマンションの普及を目的に、MEMSの導入に対して、その経費の一部を助成する。

(事業期間：平成26～30年度「助成金の交付は平成30年度まで」)

(5年間で基金10億円)

対象事業者	マンション管理組合等
助成対象	MEMS導入に係わる設備費、工事費
助成率	助成対象経費の1/2

② 次世代自動車の普及促進事業（東京都受託事業）

ア 電気自動車等の普及促進事業

自動車から排出される二酸化炭素の削減を図るため、次世代自動車（EV・pHV）の普及促進を目的に、中小企業者に対して、その経費の一部を助成する。

(事業期間：平成29年度)

(1年間で基金7,050万円)

助成対象車両	電気自動車(EV)、プラグインハイブリッド自動車(PHV)等
助成率	国の補助金額の1/2(上限はEV:25万円／PHV:20万円)

イ 次世代タクシーの普及促進事業

環境性能の高いタクシー車両の普及促進を目的に、次世代タクシー（EV・pHV）を導入するタクシー事業者等に対して、その経費の一部を助成する。

また、2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催に向けて、環境性能が高く、誰もが利用しやすいユニバーサルデザイン（UD）のタクシー車両の普及促進を目的に、タクシー事業者等に対して、次世代タクシー（HV・EV・pHV）の導入を条件として、UD対応経費の一部を助成する。

（事業期間：平成28～32年度「助成金の交付は平成32年度まで」）

（5年間の基金 66億2,000万円）

【次世代タクシー】

助成対象車両	EV・pHVのタクシー車両
助成対象者	一般乗用旅客自動車運送事業者等 (福祉輸送事業限定事業者を除く。)
助成率	助成対象経費の1/6又は100万円のいずれか低い額

【次世代UDタクシー】

助成対象車両	HV・EV・pHVであって国のUDタクシー認定車両又は車いすに乗ったままで乗降できるスロープ、リフトを初度登録時に装備したタクシー車両
助成対象者	一般乗用旅客自動車運送事業者等 (福祉輸送事業限定事業者を除く。)
助成率	UD対応経費から国の補助金を除いた額(上限60万円／台)

③ スマートエネルギーエリア形成推進事業（東京都受託事業）

都内の建築物における、エネルギー利用の効率化・最適化を推進することを目的に、熱電融通インフラ又はコージェネレーションシステムを導入する事業者に対して、その経費の一部を助成する。

さらに、平成 29 年度から、まちづくりにおける水素利活用を促進するため、補助対象を業務・産業用燃料電池、純水素燃料電池、水素パイプライン及び水素エネマネ設備に拡大する。

ア スマートエネルギーエリア形成推進事業

（事業期間：平成 27～31 年度「助成金の交付は 33 年度まで」）

（5 年間で基金 55 億円）

【熱電融通インフラ、コージェネレーションシステム】

対象事業者	民間事業者（開発事業者や熱電供給事業者等）	
助成対象	熱電融通インフラ、コージェネレーションシステム(CGS)の設計費、設備費、工事費	
助成率等	熱電融通インフラと CGS を併せて設置	・熱電融通インフラ: 1/2 (上限1億円) ・CGS: 1/2 (上限4億円)
	熱電融通インフラのみ設置	・熱電融通インフラ: 1/2 (上限1億円)
	CGSのみ設置	・CGS: 1/4 (上限1億円)

イ スマートエネルギーエリア形成推進事業（水素分）<新規>

（事業期間：平成 29～31 年度「助成金の交付は 33 年度まで」）

（3 年間で基金 11 億 320 万円）

対象事業者	民間事業者
助成対象	業務・産業用燃料電池、熱電融通インフラ、水素パイプライン、純水素燃料電池、水素エネマネ・光ファイバーNWの設計費、設備費、工事費

④ 水素エネルギー利活用促進事業（東京都受託事業）

利用段階で、CO₂ を排出しない、次世代エネルギーとして期待されている水素エネルギーの利用拡大に向け、燃料電池車の普及や水素ステーションの整備など初期需要の創出とインフラ整備を目的として、東京都と連携しながら助成事業を適切かつ着実に実施する。

（事業期間：平成 26～32 年度「助成金の交付は 32 年度まで」）

ア 燃料電池自動車等導入促進

助成対象者	助成対象	助成率等
法人、個人及びリース事業者	燃料電池自動車	国の補助金交付額の1/2
民間企業・個人	外部給電機器	導入経費の1/2 (上限: 40万円)
旅客自動車運送事業者 リース事業者等	燃料電池バス	上限 3,000万円

イ 水素ステーション設備等導入促進

助成対象		大企業	中小企業
整備費	固定式	上限 1億7,400万円	上限 2億9,000万円
	移動式	上限 1億2,000万円	
運営費	土地代	賃借料の1／2（段階的に削減予定）	
	土地代除く	500万円	1,000万円

ウ 事業所向け再生可能エネルギー由来水素活用設備導入

助成対象者	都内の事業所に再生可能エネルギー由来水素活用設備を設置する者
助成対象設備	太陽光発電設備、水素製造設備、水素充填設備
助成率等	助成対象経費の1／2（上限 3億7,000万円）

◎燃料電池車、純水素型燃料電池、燃料電池フォークリフトのうちいずれかを導入。

3 広報普及等事業（公益目的事業1）

（1）環境普及等事業「事業番号（8）」

① 環境学習

環境に配慮した実践行動や事業活動など、都民、事業者による自主的な取組が一層推進されるよう、「小学校教員向け環境教育研修会」や「テーマ別環境講座」等を実施し、環境学習の普及促進を図る。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
小学校教員向け環境教育研修会	6回	6回	6回
テーマ別環境講座 (企業・社会人を対象とした環境学習講座)	5回	5回	5回

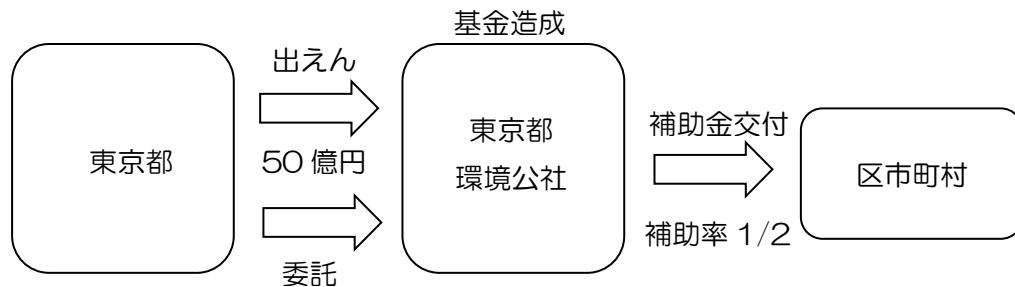
② 区市町村との連携による地域環境力活性化事業（東京都受託事業）

東京の広域的環境問題への対応や、東京の地域特性を活かした魅力ある環境の創出を図ることを目的として、東京都と連携し、地域の実情に即した取組を実施する区市町村に対し、補助を実施する。

（事業期間：平成26～35年度）

（10年間で基金50億円）

補助率	補助対象経費の1/2
-----	------------



目的	事業
広域的課題に対する区市町村の取組を都内全域に拡大	民間団体等との連携による家庭の省エネルギー対策事業 生物多様性保全のための計画策定事業 外来種・移入種の積極的防除事業 他8件
地域特性・地域資源を活用した魅力ある地域環境の創出を促進	島しょ地域における再生可能エネルギー利用の促進事業 樹林地や湧水などの貴重な生態系を保全するための取組みの推進事業 江戸のみどり復活事業 他7件
将来的な広域展開に向けた先駆的な取組をモデル事業として推進	既存共同住宅の省エネルギー対策促進事業 EVコミュニティバス導入事業 ICT技術を活用した自転車シェアリングの普及促進事業 他1件

③ 地球温暖化防止活動普及広報事業

ア 省エネ相談窓口

地球温暖化防止に関する質問・相談に応じるとともに、省エネ対策に関するアドバイスや優良事例の紹介を行う。

また、地球温暖化防止に関するDVD等の貸出を行う。

イ イベント出展による普及広報

省エネセミナーの開催やイベント出展等を通じて、地球温暖化の現状や具体的な省エネ事例を紹介し、都民一人ひとりの省エネ活動を促進する。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
省エネセミナー開催	1回	1回	1回
イベント出展等	10件	10件	8件

ウ セミナー等への講師派遣

都内の企業・団体・自治体等が開催する地球温暖化防止活動及び省エネ対策に関するセミナー・イベントに講師を依頼者の要望に応じて派遣し、研修会等を支援する。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
有料講師派遣	30件	30件	8件

エ 地域での地球温暖化防止活動基盤形成事業（環境省補助事業）

地域における地球温暖化防止活動の基盤形成を目的として、温暖化防止に関する普及啓発及び家庭における温室効果ガス排出実態の把握等を行う。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
普及啓発(無料講師派遣)	15件	15件	16件
家庭における温室効果ガス排出実態の把握	1回	1回	1回

④ 水素エネルギー普及啓発事業

江東区の潮見水素ステーションの隣接地に整備された水素エネルギーの普及啓発施設「水素情報館 東京スイソミル」において、水素社会の意義、技術、安全性など、都民・事業者に対し理解促進を図るとともに、水素ステーションの導入を検討する中小事業者等に対し、運営に必要な知識や技術等を提供する。

また、東京スイソミルを公社の情報発信・環境学習の拠点として活用し、水素エネルギーを中心とした環境情報を発信していくとともに、他都市や他団体との連携を強化し、新たな環境学習プログラムを実施していく。

所在地	江東区潮見 1-3-2 (旧 潮見環境・リサイクルセンター) ※ガソリンスタント併設型水素ステーションの敷地内に併設
施設名	水素情報館 東京スイソミル

【外観イメージ】



【1階イメージ】



小学生の社会科見学の利用を始め、都民に向けて、水素エネルギーについて紹介する展示室（約 230 m²）

【2階イメージ】



水素ステーションの運営に関わる事業者への講習会などに対応する講義室や様々な企業の最新技術や製品を展示したオープンライブラリー

4 自然環境の保全等事業

(1) 自然環境の保全等事業（東京都受託事業）「事業番号(9)」

貴重な自然環境が残る保全地域（※1）の適正な管理、活用を図ることを目的として、保全地域において緑地保全活動を行うボランティア人材の育成業務、ボランティアに関する情報発信や人材登録等を担う情報センター業務、並びに保全地域の維持管理業務を東京都から受託し、実施する。

① 保全地域体験プログラムの実施・運営

保全活動未経験者でも参加しやすい体験プログラムを提供し、都民に緑地保全活動の良さを体感してもらうことで、新たなボランティアの掘り起しと人材の定着を図る。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
保全地域体験プログラム	24回	24回	15件

② 森林・緑地保全活動情報センターの管理・運営

森林・緑地保全活動情報センターWebサイト（里山へGO！）を運営し、保全活動希望者に、ニーズとレベルに応じた活動情報を提供するとともに、活動場所・ボランティア団体とのマッチングを図る。



(HP : <http://tokyo-satoyama.jp/>)

③ 東京グリーンシップ・アクション（※2）

東京グリーン・キャンパス・プログラム（※3）の実施・運営

保全地域の良好な自然環境を維持すると共に、幅広い層の都民に自然環境への関心を高めてもらうため、企業、NPO 及び大学などの多様な主体と連携して、東京グリーンシップ・アクション及び東京グリーン・キャンパス・プログラムを実施する。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
東京グリーンシップ・アクション	36件	32件	51件
東京グリーン・キャンパス・プログラム	9件	9件	9件

④ 保全地域活用フィールドの管理等業務

保全地域において、以下の管理業務を実施する。

- ・保全地域の支障木・危険木等の伐採及び剪定
- ・雑木林の萌芽更新や下草刈り、竹林管理
- ・保護柵や看板等の補修工事
- ・希少動植物の育成状況や盗掘等被害状況の確認
- ・保全活動への指導・助言並びに講習会の実施
- ・チェーンソー、杭及びロープなど保全活動に必要な資機材の貸与・支給

※1 保全地域：保全地域とは、東京における自然の保護と回復に関する条例に基づいて、都内に残された貴重な自然地の保護と回復を図るために指定している地域である。

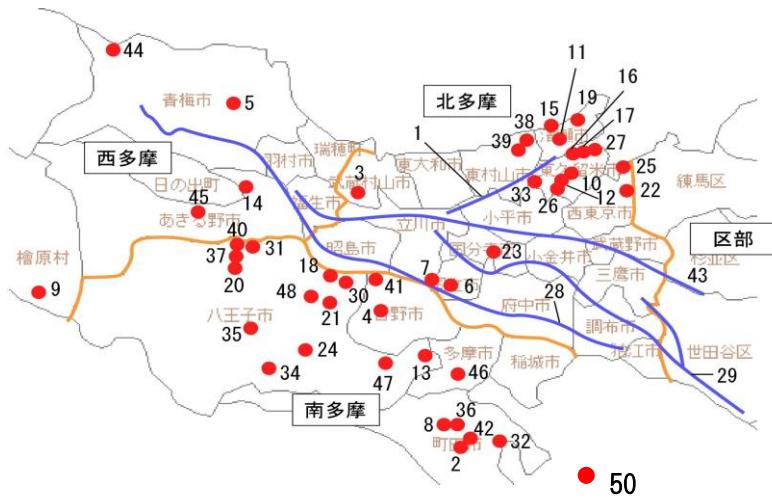
※2 東京グリーンシップ・アクション：企業、N P O等と都の連携により、幅広い層の都民が自然を保全する活動に参加し、併せて企業の社会貢献活動の場として、保全地域を活用することを目的とする。

※3 東京グリーン・キャンパス・プログラム：大学と協定を締結し、次世代の担い手である大学生に保全地域を活用した緑地保全活動に参加する機会を提供することで、緑の保全に対する関心の喚起や行動力の醸成を促すことを目的とする。

* 参考

平成 28 年 1 月末現在の保全地域の指定状況

50 地域 (約 758ha)



保全地域名	指定年月日	指定面積等 (m ²)	保全地域名	指定年月日	指定面積等 (m ²)
1 野火止用水(歴)	49.12.13	9.6 km 197,104	28 立川崖線(緑)	6.11.15	28,014
2 七国山(緑)	50.12.26	101,395	29 国分寺崖線(緑)	6.11.15	37,195
3 海道(緑)	50.12.26	86,730	30 八王子石川町(緑)	7. 3. 9.	30,616
4 東豊田(緑)	50.12.26	60,079	31 戸吹(緑)	7. 3. 9.	106,795
5 藤原(歴)	50.12.26	120,506	32 町田(大曾屋敷)(緑)	7. 3. 9.	12,717
6 金谷の城山(歴)	50.12.26	15,217	33 椿森(緑)	7. 3. 9.	13,592
7 本川(緑)	52. 3. 31	21,072	34 八王子館町(緑)	8. 2. 29	24,392
8 田端小野路(歴)	53. 7. 4	366,056	35 久喜(大根原)(緑)	8. 2. 29	73,910
9 榛原(緑)	55. 4. 30	4,053,000	36 久喜(大根原)(緑)	8. 2. 29	16,711
10 有沢(緑)	60. 5. 31	25,355	37 八王子川口(緑)	8.10.17	20,292
11 旗瀬松山(緑)	61. 3. 31	43,356	38 黒川山大宿田(緑)	9. 3. 18	21,752
12 諸岡(緑)	62. 8. 10	11,219	39 東村山下端(緑)	9. 7. 10	10,261
13 八王子東中野(緑)	62. 8. 10	10,710	40 八王子戸吹北(緑)	9.12.16	95,432
14 横戸岡(歴)	63. 1. 9	15,337	41 日東東光寺(緑)	9.12.16	14,855
15 江戸中里(緑)	元. 3.30	24,718	42 町田民権の森(緑)	10.10.27	18,968
16 小山(緑)	元. 3.30	19,737			30.0 km 653,986
17 水川台(緑)	元.12.15	10,097			
18 宇津木(緑)	4. 2. 12	52,403			
19 摺額御殿山(緑)	4. 3.24	15,162			
20 宝生寺(緑)	5. 3. 5	142,777	44 青梅上成木(森)	14.12.02	228,433
21 八王子大谷(緑)	5. 3. 5	31,186	45 横瀬入(里)	18.1.5	485,675
22 横山森(緑)	5. 3. 5	12,981	46 多摩東寺方(里)	19.12.12	14,902
23 国分寺姿見の池(緑)	5.11.12	10,553	47 八王子堀之内(里)	21.3.26	75,858
24 小比企(緑)	6. 3.29	17,642	48 八王子駒町(緑)	23.3.23	23,499
25 旗谷北町(緑)	6. 3.29	10,580	49 八王子道山(里)	25.3.22	38,755
26 前沢(緑)	6. 3.29	11,885	50 鹿光寺・若葉台(里)	26.11.14	32,923
27 旗久留米金山(緑)	6. 3.29	13,216			

(都自)自然環境保全地域
(歴)歴史環境保全地域
(緑)緑地保全地域
(森)森林環境保全地域

(里)里山保全地域

出典：東京都提供資料

第2 公益目的事業2

省資源化と資源の循環利用及び廃棄物の適正処理並びに処理技術の支援等に関する取組を通じて、公衆衛生の向上と首都東京の持続可能な循環型社会の形成に貢献する事業

5 資源の循環利用に関する事業

(1) 粗大ごみ申告受付事業「事業番号(10)」

各区市の住民から排出される粗大ごみについて、住民からの問合せに対してワンストップサービスでその種類及び区市毎に異なる情報提供を的確に行うとともに、集約された受付データを各自治体指定場所（清掃事務所を含む）に提供する業務を実施する。

28年度受託自治体：都区19区（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、台東区、墨田区、江東区、大田区、渋谷区、中野区、杉並区、豊島区、北区、荒川区、板橋区、足立区、葛飾区、江戸川区）及び調布市

29年度計画			28年度計画			27年度実績		
受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)
3,960,000	359	11,031	3,484,000	359	9,705	3,524,434	360	9,790

注)受付件数にはWEB受付を含む

(2) 家電リサイクル受付事業「事業番号(11)」

特別区の住民から排出される家電リサイクル法対象品について、住民からの問合せに対してワンストップサービスでその種類に応じて情報提供を的確に行うとともに、集約されたデータを東京二十三区家電リサイクル事業協同組合会員事業者（60社）に提供する業務を実施する。

29年度計画			28年度計画			27年度実績		
受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)	受付件数 (件)	作業 (日)	日平均 (件)
70,000	308	227	79,000	308	256	75,718	309	245

※家電リサイクル法対象品

- 家庭用エアコン
- テレビ
 - ・ブラウン管式
 - ・液晶式(電源として一次電池又は蓄電池を使用しないものに限り、建築物に組み込むことができるよう設計したものを除く。)
 - ・プラズマ式
- 電気冷蔵庫・電気冷凍庫
- 電気洗濯機・衣類乾燥機

(3) 中防内側諸事業「事業番号(12)」

中央防波堤内側埋立地における、中間処理施設等の廃棄物処理を安全かつ安定的に行うことの目的として、廃棄物の受付及び環境保全対策などの業務を、東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

事業項目	事業概要
1 廃棄物の受入等業務	① 廃棄物の受付業務及び処理手数料の徴収等業務 ② 運搬車両の誘導及び搬入物の確認・調査・指導等業務
2 中防処理施設内汚水収集及び槽、管渠清掃作業	① 中防不燃汚水雨水収集及び槽清掃作業 ② 中防埋立地管渠等清掃作業 ③ 粗大ごみ破碎処理汚水槽清掃作業 ④ 灰溶融施設構内及び管渠等清掃作業
3 粗大ごみ等破碎済ごみの積込等業務	① 破碎済ごみ積込等業務 ② 処理不適物破碎済ごみの埋立処分場への運搬業務 ③ 粗大破碎済ごみ積込、搬出車両案内誘導業務
4 粗大ごみ一時保管に係る管理・復旧等業務	① 粗大ごみ等の不燃ごみ処理センターへの搬送 ② 不燃ごみ処理センターにおける整理、適正管理 ③ 不燃ごみ処理センターから粗大ごみ処理施設への搬送

(4) 不燃ごみ処理センター運転管理事業「事業番号(13)」

中防及び京浜島不燃ごみ処理センターの2施設において、東京23区内の一般家庭等から排出された不燃ごみを適正に処理するとともに、23区で唯一の最終処分場の延命化のため、金属類等の資源物を可能な限りリサイクルする業務を、東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

また、大田第一清掃工場の汚水処理設備の運転管理業務を含む建物管理を併せて実施する。

区分	29年度計画			28年度計画			27年度実績		
	処理量等 (t)	作業 (稼動) (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (稼動) (日)	日量 (t)	処理量等 (t)	作業 (稼動) (日)	日量 (t)
中防不燃ごみ処理センター	61,416	310	198	68,420	311	220	53,938	289	187
京浜島不燃ごみ処理センター	26,280	310	85	32,042	311	103	17,373	263	66

※東京二十三区清掃一部事務組合「ごみ・し尿の流れ」参照

(5) 管路収集輸送施設運転管理等事業「事業番号(14)」

臨海副都心地域（青海・台場・有明）の集合住宅等から排出されるごみを処理するため、管路収集輸送施設の運転管理業務を、東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

また、各建物に設置されている、ごみ貯留ドラム等の利用者設備の保守点検業務を、各建物管理者等から受託し、実施する。

事業項目	29年度計画	28年度計画	27年度実績
1 管路収集輸送施設の運転管理業務(作業日数)	365日	365日	366日
2 管路輸送施設利用者設備保全業務(ごみ貯留ドラム数)	65基	65基	64基

6 廃棄物の適正処理及び処理技術の支援等事業

(1) 廃棄物処理施設等技術支援事業 「事業番号(15)」

廃棄物処理施設の建設や維持管理、施設の整備計画に伴う基礎調査・基本設計などの技術支援業務について、区市町村等から受注し、実施する。

区分	委託元	29年度計画	28年度計画	27年度実績
ごみ処理施設建設及び維持管理に関する技術支援及び調査事業	多摩地区市町村等	6件	5件	6件
	島しょ町村等	4件	5件	3件
	その他（東京都外）	3件	2件	2件
その他調査・機能検査等	多摩地区市町村等	2件	1件	5件

(2) 資源循環分野における国際協力プロモーション事業

（東京都受託事業）「事業番号(16)」

東京都が実施する資源循環分野における国際協力事業の事務局として、海外諸都市へ廃棄物処理・リサイクルに関する情報発信、研修等の支援を実施する。

区分	実施内容
窓口業務	○東京の資源循環分野の制度や施設等に関する国内外からの問い合わせ ○施設の視察、講義等の依頼等に対し、東京都の窓口として対応
研修等業務	○アジア大都市を中心とした「資源リサイクルの促進」都内研修の実施 ○ヤンゴンにおける3R推進及び廃棄物処理改善のための現地ワークショップの実施

(3) 産業廃棄物処理業者優良性基準適合認定制度事業（自主事業）「事業番号(17)」

「東京における産業廃棄物処理業者の適正処理・資源化の取組に係る優良性基準適合認定制度」の第三者評価機関として、評価認定業務を厳正かつ公正に実施し、優良な産業廃棄物処理業者を認定する。

また、認定された事業者について、排出事業者に対し広く情報提供を行う。

区分	名称	申請区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
第1種評価基準	産廃エキスパート	新規	10社	10社	4社
		更新	111社	12社	46社
第2種評価基準	産廃プロフェッショナル	新規	10社	10社	1社
		更新	40社	18社	30社
合計			171社	50社	81社

(4) 再生碎石施設認証事業（自主事業）<新規>「事業番号(18)」

東京都は「東京都資源循環・廃棄物処理計画」において、「建設工事におけるエコマテリアルの利用促進」を掲げており、来年度は再生碎石の利用促進に取り組む予定である。

これに基づき、公社は東京都から施設認証機関の指定を受け、民間事業者等から申請のあった施設について審査を行い、高品質な再生碎石を製造できる能力を持つ施設に対して認証を行う。

(5) PCB廃棄物処理支援事業（東京都受託事業）「事業番号(19)」

① 微量PCB廃棄物処理支援事業

有害物質であるPCB廃棄物の処理促進を目的として、都内中小企業者等から発生した微量PCB廃棄物の処分や微量PCBを含むおそれのある絶縁油の濃度分析を実施する者に対して、その経費の一部を助成する。

（事業期間：平成23～32年度）

（10年間で基金10億1,500万円）

区分			助成金の額
微量PCB廃絶縁油等の処分	①	微量PCB廃絶縁油処理	助成対象経費の合計から同等の微量PCBを含まない廃棄物の処理に要する経費の合計を控除した額の1/2
	②	微量PCB廃容器処理	
	③	微量PCB廃電気機器処理	
微量PCBの濃度分析			助成対象経費の1/2

※PCB廃棄物特別措置法が改正され、処分期間は、平成39年3月31日まで延長されている。

② 高濃度PCB廃棄物収集・運搬費支援事業（仮称）<新規>

有害物質であるPCB廃棄物の処理促進を目的として、都内中小企業者等から発生した高濃度PCB廃棄物について、これまで国の補助制度には無かった処理施設までの収集・運搬に係る費用の一部の助成を開始する。

（事業期間：平成29年7月1日～34年3月31日（予定））

（事業期間の基金2億8,200万円）

(6) 廃蛍光管適正処理推進事業「事業番号(20)」

事業所等から排出される水銀等有害物質を含む廃蛍光管類について、適正に中間処理し再資源化を図る。

区分	29年度計画			28年度計画			27年度実績		
	受入数 (本)	作業 (日)	日量 (本)	受入数 (本)	作業 (日)	日量 (本)	受入数 (本)	作業 (日)	日量 (本)
廃蛍光管類	702,404	244	2,879	718,057	243	2,955	657,111	228	2,882

(7) 医療廃棄物適正処理推進事業「事業番号(21)」

都内医療機関から排出される医療廃棄物について、医療廃棄物適正処理管理システムを活用し、適正処理を推進する。

① 医師会・医療廃棄物適正処理推進事業

本事業は、公益社団法人東京都医師会と共同で実施し、都内診療所等から排出される医療廃棄物の排出から最終処分までを電子マニフェストなどによって追跡管理し、その処理状況について、都内診療所等へ迅速な報告を行う。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
参加医療機関	1,150件	2,500件	1,118件

② 病院・医療廃棄物適正処理推進事業

都内大規模病院等から排出される医療廃棄物の排出から最終処分までを電子マニフェストなどによって追跡管理し、その処理状況について、都内大規模病院等へ迅速な報告を行う。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
参加病院	60件	60件	51件

(8) 中防外側諸事業（東京都受託事業）「事業番号(22)」

東京都中央防波堤外側埋立処分場における廃棄物処理を安全かつ安定的に行うことの目的として、廃棄物の受入、埋立作業及び環境保全対策などの業務を東京都から受託し、実施する。

事業項目	事業概要
1 一般廃棄物の受入業務	① 焼却残灰等の搬入者確認 ② 搬入車両の誘導及び指導
2 産業廃棄物の受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等 ③ 搬入の受付、処理手数料の徴収等 ④ 廃棄物搬入車両の誘導
3 都市施設廃棄物の受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等
4 廃石綿受入業務	① 廃棄物搬入者の確認 ② 廃棄物の内容確認及び指導等 ③ 廃棄物搬入車両の誘導
5 廃棄物埋立作業	① 廃棄物の敷き均し転圧作業 ② 処分場内の中間覆土作業 ③ 処分場内の掘削、整地、搬入路・踊り場の造成作業 ④ 埋立作業現場の散水作業
6 産業廃棄物分析業務	① 産業廃棄物（汚泥、燃え殻、ばいじん、鉱さい）の分析
7 防火及び場内警備等業務	① 埋立作業時間帯外の埋立処分場関連施設等の警備 ② 開場時間帯内の処分場への進入車両の監視 ③ 災害等発生時の初期対応、緊急連絡
8 飛散ごみ対策等環境保全作業	① 処分場内の幹線・周回道路等の清掃・飛散ごみの収集作業 ② 洗車場側溝等の清掃、ドロ落とし施設の汚水収集・清掃作業 ③ 残灰等のごみ飛散防止の散水作業
9 散水業務	① 処分場内の搬入道路・周回道路等の散水作業 ② 廃棄物空け場等の巡回による散水作業
10 最終覆土及び仮設道路造成作業	① 処分場内における覆土材の運搬作業等 ② 処分場内の覆土作業及び整地・整形作業 ③ 覆土用道路の造成及び処分場内搬入路の整地・整形作業

(9) 河川環境保全事業（東京都受託事業）「事業番号(23)」

東京都心内部河川の環境保全を目的として、都知事が管理する隅田川を始めとする30河川の浮遊ごみ等清掃除去業務及び河川清掃に使用する船舶、分室等の保守管理業務を東京都から受託し、実施する。

また、河川内の船舶等の事故発生時の緊急対応、災害等発生時における物資輸送等を併せて実施する。

事業概要	区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
1 都の指示する河川の水面に浮遊するごみ等を除去清掃	作業日数	309日	309日	310日
	対象河川	30本	30本	30本
	作業距離	107km	107km	107km
2 河川水面清掃作業に必要な船舶等及び分室の保守管理	管理船舶等	22艘	21艘	21艘
	機材	ショベルローダー 1台	ショベルローダー 1台	ショベルローダー 1台
	施設	廃橋分室 1棟 潮見分室 1棟	廃橋分室 1棟 潮見分室 1棟	廃橋分室 1棟 潮見分室 1棟

(10) 清掃工場計器保全事業「事業番号(24)」

特別区等の清掃工場に設置されている排ガス分析計等の環境測定機器の保守点検業務を、東京二十三区清掃一部事務組合及び多摩地区等の自治体から受託し、実施する。

事業項目	区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
排ガス分析計等保守点検	作業日数	308日	308日	309日
	工場・施設数	26件	28件	29件
	点検基数	8,244基	8,525基	8,394基

(11) 施設搬入不適物調査事業「事業番号(25)」

特別区の各清掃工場及び不燃ごみ処理センターの一般廃棄物の適正搬入を確保し、安定的な操業を目的として、車両により搬入される一般廃棄物の不適物の検査業務を、東京二十三区清掃一部事務組合から受託し、実施する。

区分	29年度計画		28年度計画		27年度実績	
	作業日数		作業日数		作業日数	
	(月間)	(年間)	(月間)	(年間)	(月間)	(年間)
合計	27	318	27	318	26	315
内訳	平日	昼間	18	212	18	212
	早朝	5	62	5	62	6
	夜間	1	12	1	12	1
	日・祭日	昼間	2	20	2	20
	早朝	1	12	1	12	1

(12) 淨化槽法定検査事業「事業番号(26)」

都民の生活環境を保全し、公衆衛生の向上に寄与することを目的として、東京都知事から、浄化槽法の法定検査機関としての指定を受け、浄化槽法第7条及び第11条に基づく法定検査を実施する。また、必要に応じて、管理者に対し、改善策等の助言を行う。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
浄化槽法第7条検査	160件	220件	176件
浄化槽法第11条検査	4,070件	3,850件	3,980件

3 広報普及等事業（公益目的事業2）

（1）環境普及等事業「事業番号（8）」

① 環境関連施設の見学案内

環境への意識を高めることを目的として、一般都民及び小学生等を対象に、管理型処分場及び廃棄物処理施設への見学案内業務を実施する。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
中央防波堤内施設見学案内	1,500件	1,400件	1,322件
スーパーエコタウン施設案内	18回	18回	18回
環境関連施設見学会	22回	20回	22回
サマースクーリング親子で見学会	20回	20回	19回

② 産業廃棄物管理責任者講習会

条例で設置が義務付けられている産業廃棄物管理責任者を対象として、排出事業者の責任に関する知識や理解を深め、適正処理の意識向上を図るとともに、産業廃棄物管理責任者としての責務を果たす人材を育成することを目的として、産業廃棄物管理責任者講習会等を実施する。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
産業廃棄物管理責任者講習会	5回	4回	4回
産業廃棄物排出事業者向けセミナー	1回	1回	-

③ 産業廃棄物処理業者向け講習会（東京都受託事業）

産業廃棄物の適正処理、法令順守はもとより、環境への配慮等の付加価値を兼ね備えることで持続可能な循環型社会の発展を図るとともに、重要な担い手である産業廃棄物処理業者の経営の安定化や人材育成することを目的に、産業廃棄物処理業者向け講習会等を東京都から受託し、実施する。

区分	29年度計画	28年度計画	27年度実績
適正処理の基礎知識及び実務に関する講習	7回	6回	7回
産業廃棄物処理業者向けセミナー	1回	1回	1回

④ 産業廃棄物処理業経営改善支援モデル事業

優良な産業廃棄物処理業者の育成に寄与することを目的として、経営改善中小企業者に対し、専門家を派遣し、適切な経営改善指導・助言を行う経営改善支援モデル事業を実施する。

第3 収益事業等

社有地の利活用事業等を通じて、公益目的事業を実施するための原資を確保することを目的として行う事業

(1) 社有地の利活用事業「事業番号(27)」

水素社会の実現に向けたインフラ整備を図ることを目的に、江東区潮見の事業用地を水素ステーションとして活用することを目的として、運営事業者のJXエネルギー株式会社との事業用地賃貸借契約に基づき、その土地の一部貸出を行う。

江東区潮見事業用地（住所:江東区潮見一丁目3番2号）	3,388.11 m ²
賃貸借部分面積	2,428.52 m ²

III 事業別収支の概要

(単位:千円)

事業名	収益	費用	他会計 振替額	増減
公益目的事業	6,534,067	6,905,175	10,374	▲ 360,734
公益目的事業1	2,035,146	2,188,781	10,374	▲ 143,261
1 環境調査研究事業	783,507	758,418	0	25,089
2 地球温暖化防止活動事業	1,108,954	1,136,130	0	▲ 27,176
3 広報普及等事業 ①	56,048	193,725	10,374	▲ 127,303
4 自然環境の保全等事業	86,637	100,508	0	▲ 13,871
公益目的事業2	4,498,921	4,716,394	0	▲ 217,473
5 資源の循環利用に関する事業	2,201,967	2,282,112	0	▲ 80,145
6 廃棄物の適正処理及び 処理技術の支援等事業	2,250,860	2,338,428	0	▲ 87,568
3 広報普及等事業 ②	46,094	95,854	0	▲ 49,760
収益事業等	33,547	12,751	▲ 10,374	10,422
7 公益目的事業の推進に資する事業等	33,547	12,751	▲ 10,374	10,422
法人会計	12,361	25,164	0	▲ 12,803
管理運営	12,361	25,164	0	▲ 12,803
総合計	6,579,975	6,943,090	0	▲ 363,115

IV 正味財産増減の概要

項目			(単位:千円)
一般正味財産 増減の部	公益目的 事業会計	経常収益	6,534,067
		経常費用	6,905,175
		当期経常増減額	▲ 371,108
		当期経常外増減額	0
		他会計振替額	10,375
	収益事業等 会計	税引前当期一般正味財産増減額	▲ 360,733
		経常収益	33,547
		経常費用	12,751
		当期経常増減額	20,796
		当期経常外増減額	0
	法人会計	他会計振替額	▲ 10,375
		税引前当期一般正味財産増減額	10,421
		経常収益	12,361
		経常費用	25,164
		当期経常増減額	▲ 12,803
	合計	他会計振替額	0
		税引前当期一般正味財産増減額	▲ 12,803
		経常収益	6,579,975
		経常費用	6,943,090
		当期経常増減額	▲ 363,115
		当期経常外増減額	0
		税引前当期一般正味財産増減額	▲ 363,115
		法人税等	370
		当期一般正味財産増減額	▲ 363,485
	指定正味財産 増減の部	一般正味財産期首残高	3,937,452
		一般正味財産期末残高	3,573,967
		当期指定正味財産増減額	0
		指定正味財産期首残高	401,116
		指定正味財産期末残高	401,116
正味財産期末残高			3,975,083

V 公社の機関

(1) 評議員会

すべての評議員をもって構成し、公社の最高意思決定機関として、評議員の選任及び解任、理事、監事及び会計監査人の選任及び解任、理事及び監事の報酬等の額、貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）の承認のほか、法令や定款で定められた事項を決議する。

(2) 理事会

すべての理事をもって構成し、業務執行の決定、理事の職務の執行の監督、理事長及び常務理事の選定及び解職、事業計画及び収支予算の承認のほか、法令や定款で定められた職務を行う。

- ① 理 事 長 — 公社の代表理事であり、業務を執行する。
- ② 常 務 理 事 — 理事長を補佐する。
- ③ 理 事 — 理事会を構成し、職務を執行する。

(3) 監事

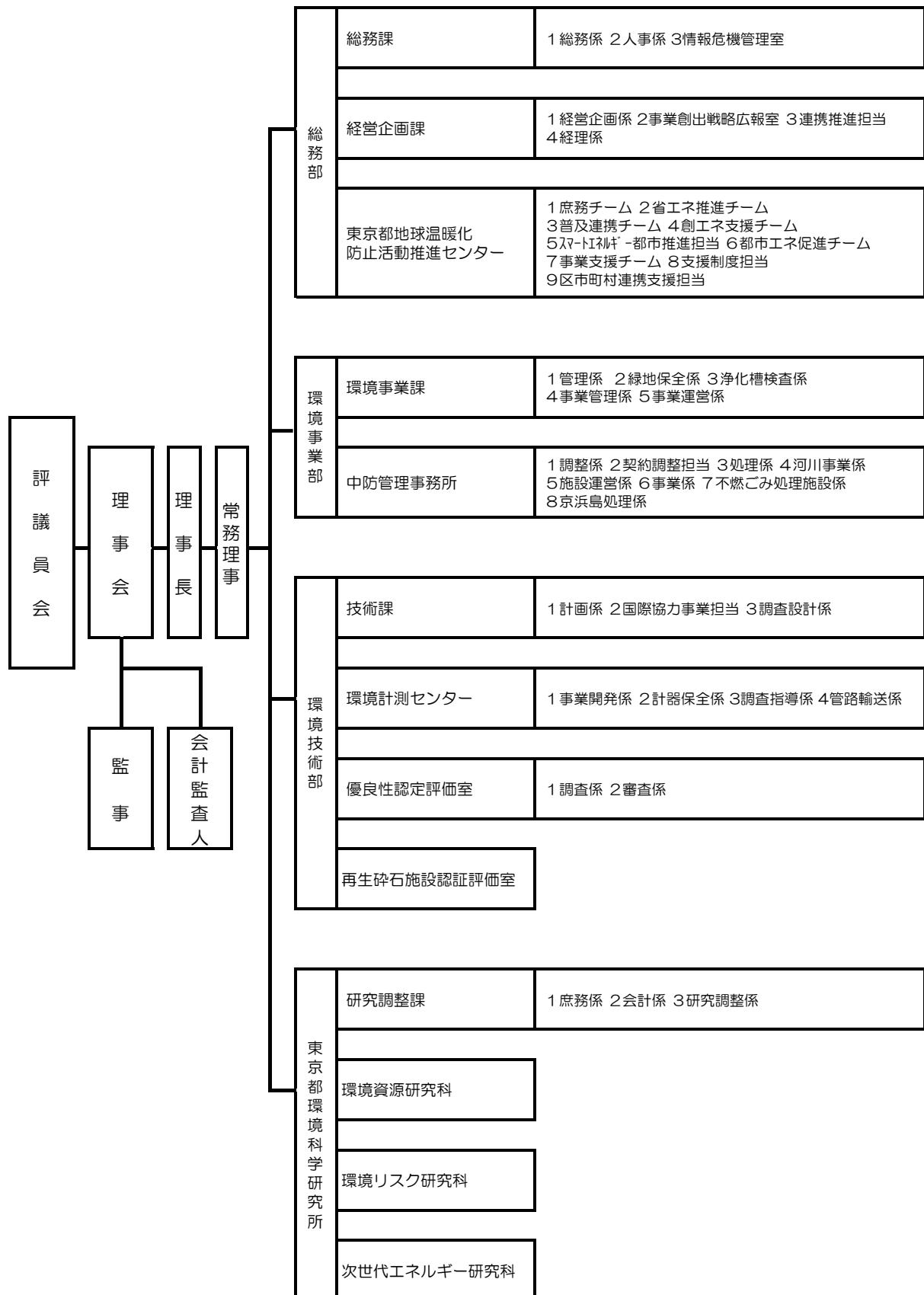
公社の業務及び財産の状況、並びに理事の職務執行を監査し、監査報告書を作成する。必要がある場合は、評議員会・理事会で報告する。

(4) 会計監査人

公社は、法令の定めるところにより、会計監査人を設置する。

会計監査人は、公社の貸借対照表及び損益計算書（正味財産増減計算書）並びにこれらの附属明細書、財産目録並びにキャッシュ・フロー計算書を監査し、会計監査報告書を作成する。

VI 公社の組織



VII 公社の職員数

《 部 ・ 課 》		《職 員 数》		計	
		常勤職員 (うち管理職)	非常勤職員		
総務部	総務課	10	(2)	3	13
	経営企画課	14	(1)	2	16
	東京都地球温暖化防止活動推進センター	51	(2)	8	59
環境事業部	環境事業課	22	(2)	10	32
	中防管理事務所	137	(2)	13	150
環境技術部	技術課	17	(2)	4	21
	環境計測センター	33	(1)	0	33
	優良性認定評価室	3	(0)	1	4
	再生碎石施設認証評価室	2	(0)	0	2
科東京研究所	研究調整課	9	(2)	4	13
	環境資源研究科	21	(2)	4	25
	環境リスク研究科	8	(1)	2	10
	次世代エネルギー研究科	4	(1)	1	5
(職員数計)		331	(18)	(52)	(383)

注) 職員数は、平成29年4月1日の予定人員である。

VII 理事会・評議員会の開催予定

【理事会】

回 数	付 議 事 項	開 催 時 期
第 1 回	平成 28 年度 事業報告・決算について	平成 29 年 6 月 開催予定
第 2 回	平成 30 年度 事業計画・予算について	平成 30 年 3 月 開催予定

【評議員会】

回 数	付 議 事 項	開 催 時 期
第 1 回	平成 28 年度 事業報告・決算について	平成 29 年 6 月 開催予定

<参考>

公社の事業所等

(平成29年3月31日現在)

施設名	施設区分	所在地	敷地面積・ 施設規模等	備考
公益財団法人東京都環境公社 本社	民間賃貸ビル 借上げ	墨田区江東橋4-26-5 東京トライック錦糸町ビル8階	(床面積) 689.78 m ²	平成22年 8月開設
東京都環境科学研究所	都施設	江東区新砂1-7-5	約 7,281.91 m ²	平成 19年4月移管
東京都地球温暖化 防止活動推進センター	民間賃貸ビル 借上げ	新宿区西新宿2-4-1 新宿NSビル10階	(床面積) 607.81 m ²	平成20年 4月 事業開始
ガソリンスタンド併設型 水素ステーション	土地賃貸	江東区潮見1-3-2	2,428.52 m ²	平成27年 9月開始
水素情報館 東京スイミル	公社施設		959.59 m ²	平成28年 7月 開館
多摩分室 (自然環境保全・浄化槽検査)	都施設	立川市錦町4-6-3 東京都立川合同庁舎3階 多摩環境事務所内	(床面積) 約 53.25 m ²	平成27年4月 事業開始
神田情報センター (粗大ごみ等受付)	民間賃貸ビル 借上げ	千代田区鍛冶町2-2-2 神田パークプラザ4階	(床面積) 538.60 m ²	平成 8年10月開設
中央防波堤埋立処分場	都施設	江東区青海三丁目地先	外側処分場 3,140,000 m ² 新海面処分場 4,800,000 m ²	昭和53年4月 事業開始
中防不燃ごみ処理センター	一組施設(※)	江東区青海三丁目地先	(床面積) 約 68,560 m ² (処理能力) 48t/h × 2系列	昭和61年10月 事業開始
京浜島不燃ごみ処理センター	一組施設(※)	大田区京浜島3-7-1	(床面積) 約 45,398 m ² (処理能力) 8t/h × 4系列	平成 8年11月 事業開始
ごみ管路収集輸送施設	一組施設(※)	江東区有明2-3-10 有明清掃工場内	(床面積) 55.00 m ² (総管長) 約16km	平成 7年12月 事業開始
潮見分室 (河川環境保全)	都施設	江東区潮見1-29-8	(床面積) 119.07 m ²	昭和61年4月 事業開始
廐橋分室 (河川環境保全)	都施設	台東区蔵前2-15-2	(床面積) 378.00 m ²	昭和61年4月 事業開始

※ 一組施設とは、東京二十三区清掃一部事務組合が所管する施設

